

◆社会で生きる実践的な力の育成

(1) 北海道学力向上トリプルUP！事業（連携力UP！）

○小・中ジョイントプロジェクト

浦河町立浦河東部小学校・浦河町立浦河第二中学校
<ul style="list-style-type: none"><li>・算数・数学の9年間の見通しをもった年間指導計画の作成</li><li>・巡回指導教員の活用</li><li>・中学校教員による小学校への乗入れ授業</li><li>・相互授業参観</li><li>・学習規律の統一</li></ul>
<p>〔成果と課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・小学校において学力調査平均正答率、中学校において学習意識を高めることができた。</li><li>・小・中学校相互の教育課程の理解を深めることができた。</li><li>・学習習慣確立への保護者の意識の高揚を図ることができた。</li><li>・小・中学校に共通する課題の明確化と取組の重点化を図る必要がある。</li></ul>

(2) 子どもウォーキングチャレンジ推進事業

日高町立里平小学校・浦河町立野深小学校・えりも町立庶野小学校
<ul style="list-style-type: none"><li>・体育の授業や体育的行事における取組を重視した体力向上の実践（里平小）</li><li>・体育的行事に向け、体力向上に取り組んだ実践（野深小）</li><li>・児童会活動を中心とした「歩くこと」を奨励した実践（庶野小）</li></ul>
<p>〔成果と課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・持久力が課題であるため、体育の授業で持久走を取り入れたことにより、体力向上につながることができた。（里平小）</li><li>・アポイ岳の頂上まで上ることができる児童を増やすことができた。（野深小）</li><li>・委員会活動で「歩くこと・走ること」を中心とした体力づくりに取り組む児童を増やすことができた。（庶野小）</li><li>・小規模校であることを生かした決め細かな取組を進める必要がある。</li><li>・全ての児童に運動習慣の定着が図られるよう、今後も本実践を継続する必要がある。</li><li>・「歩くこと・走ること」以外の「ソフトボール投げ」なども向上するよう体育の授業改善を図る必要がある。</li></ul>

### (3) 巡回指導教員活用事業

<p>(本務) 浦河町立浦河第二中学校 (兼務) 浦河東部小・様似小 (本務) えりも町立えりも中学校 (兼務) 東洋小・笛舞小・庶野小</p>
<p>○若手教員等への指導</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・教科指導における指導方法の工夫・改善 (浦河第二中)</li><li>・ティーム・ティーチング (以下T Tと称する) による授業づくりに向けた支援 (えりも中)</li></ul> <p>○学校全体で若手教員等を指導する体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・研究授業に関わる指導案の助言、事後反省会の開催 (浦河第二中)</li><li>・校内研修における公開授業及び研修体制の充実 (えりも中)</li></ul>
<p><b>〔成果と課題〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・中学校の巡回指導教員が小学校の若手教員等に指導したことにより、小・中学校における系統性を踏まえた指導の改善を図るなど、小・中学校の連携を図ることができた。(浦河第二中)</li><li>・若手教員等とのT Tによる授業で、巡回指導教員がT 1で授業を行ったことにより、授業における指導技術を具体的に指導助言することができた。(えりも中)</li><li>・複式授業における指導など、学校や児童生徒の実態に応じた課題を解決することができるよう、巡回指導教員と若手教員等の打合せの内容を一層充実する必要がある。</li><li>・T Tによる個に応じた指導や若手教員等の資質向上に向けた取組を一層工夫する必要がある。</li></ul>

### (4) 退職教員等外部人材活用事業費

<p>○学力向上非常勤講師 平取町立振内小学校・浦河町立浦河小学校・浦河町立堺町小学校</p> <p>○小学校外国語活動における社会人等外部人材 平取町立振内小学校、紫雲古津小学校、二風谷小学校、平取小学校、貫気別小学校、浦河町立浦河小学校、堺町小学校、野深小学校、浦河東部小学校、荻伏小学校</p>
<p>(振内小) 児童の実態に応じた指導方法や教材の工夫、系統性を重視した指導内容の充実、既習事項の学び直しの実施、活用を意識した学習内容の年間指導計画への位置付けと実践</p> <p>(浦河小) 多様な学習グループを編成するなどした個々の児童の実態に応じた指導の充実</p> <p>(堺町小) 個に応じたきめ細かな学習支援、学び方や家庭学習についての継続的な指導</p>
<p><b>〔成果と課題〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・授業の後半に習得問題に取り組む時間を設け、T Tを行ったことにより学習内容の定着を図ることができた。(振内小)</li><li>・既習事項の活用については、現段階では十分な成果は見られていないことから、今後、研究を深める必要がある。(振内小)</li><li>・児童の理解の程度や学習の状況の違いに対応して、T Tや習熟度別指導を効果的に実施したことにより、基礎・基本の確実な定着に向けた学習支援を充実することができた。(浦河小)</li><li>・つまづきが見られた児童に対して更に適切な支援を進めるために、学級担任と講師の確認・相談方法を一層工夫する必要がある。(浦河小)</li><li>・宿題を出すことにより、家庭学習をする習慣が確立され、児童は自主的に学習することができた。(堺町小)</li><li>・学習規律の徹底を図る必要がある。(堺町小)</li></ul>

(5) 校内研修コーディネーター配置事業

<p>(本務校) 浦河町立浦河小学校 (兼務校) 浦河町立浦河東部小学校、荻伏小学校</p>
<p>(本務校) 算数及び国語のTT前における発問や個別の支援、教員の役割について指導助言 授業後におけるTTの役割や児童の学習内容の定着状況の確認、次時への改善事項について指導助言 教材開発の支援</p> <p>(兼務校) 算数におけるTTのT2の活用について指導助言 算数の授業における習熟度別少人数指導の在り方について指導助言 教材開発の支援</p>
<p>〔成果と課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・本務校での授業研修会、公開研究会における兼務校の若手教員の参加及び合同研究協議の実施により、若手教員の指導力の向上を図ることができた。</li><li>・本事業の成果を若手教員の授業改善に生かすことはもとより、本務校及び兼務校の校内研修にも還元し、全校体制による授業改善を進める必要がある。</li></ul>

(6) 小・中学校理科教育ステップUP！プラン事業費

<p>浦河町立浦河小学校</p>
<p>・「身の回りにある果物や野菜などを利用した水溶液の性質を調べる方法」について、児童に観察実験などの具体的な体験を通して理解させる指導方法 (支援員) 北海道浦河高等学校教諭 石川大朗</p> <p>・「エネルギーが蓄えられたことや変換できたこと」について、児童に実験やものづくりなどの具体的な体験を通して理解させる指導方法 (支援員) 北海道浦河高等学校教諭 小川三千雄</p>
<p>〔成果と課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・事前に支援員が当該学級の授業を参観したいことにより、児童の実態を踏まえた研修とすることができた。</li></ul>

(7) 北海道ふるさと教育推進事業

<p>○アイヌの人たちの歴史・文化 (実践校) 平取町立紫雲古津小学校 (協力校) 平取町立貫気別小学校</p> <p>○北方領土 (実践校) えりも町立東洋小学校 (協力校) 新ひだか町立静内第三中学校</p>
<p>○アイヌの人たちの歴史・文化 ・調べ学習、体験学習、学習成果の発表(紫雲古津小) ・学習会、体験学習、学習発表会、作成資料の校内展示(貫気別小)</p> <p>○北方領土 ・調べ学習、学習成果の発表(東洋小) ・各種資料の常設展示(静内第三中)</p>
<p>〔成果と課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・アイヌの人たちの歴史・文化等に関する学習を継続的に行ってきたことにより、児童の興味・関心を高めることができた。(紫雲古津小)</li><li>・外部講師を招き、体験的な学習を行ったことにより、アイヌの人たちの文化に対する興味・関心を高めることができた。(貫気別小)</li><li>・小学校と中学校の指導内容の接続について、中学校教員と情報交流することができた。(東洋小)</li><li>・北方領土の資料を廊下に常設展示したことにより、生徒の北方領土に対する興味・関心を高めることができた。(静内第三中)</li><li>・実践事例の一層の普及啓発を図ることができるよう、協力校との連携を密にする必要がある。</li></ul>

(8) 地域とともに学ぶ環境教育推進事業

様似町立様似中学校
<ul style="list-style-type: none"><li>・アポイ岳登山</li><li>・ジオサイト見学ツアー及び外部指導者における講座</li><li>・調査活動、発表活動</li></ul>
<p>〔成果と課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地球温暖化によりアポイ岳の植生環境が脅かされていることなど、アポイ岳ジオパークをより深く調べることを通して、地球環境やエネルギー問題など、環境への興味・関心を高めることができた。</li><li>・調査活動、発表会を通して、生徒の思考力、判断力、表現力等を高めることができた。</li><li>・身近な地域の見学や調査活動を行ったことにより、身近な地域のよさを再認識することができた。</li><li>・環境問題に対して自ら考え、実行することができるよう、より一層主体的に取り組む調査活動を工夫する必要がある。</li><li>・地域の活性化について考え、提案することができるよう、調査する内容や発表会のもち方を工夫する必要がある。</li></ul>

(9) 教育課程研究指定校事業（公民）

北海道浦河高等学校
<ul style="list-style-type: none"><li>・「幸福・正義・公正」についての生徒の理解を深めさせるとともに、他者とのよりよい関係を築こうとする意欲や関心を高め、態度を醸成する指導方法を研究する。</li></ul>
<p>〔成果と課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・生徒は「幸福・正義・公正」等の基礎的な概念を意識し、学校生活で生じる様々な課題に取り組もうとする意欲が高まった。</li><li>・生徒の変容を定期的に把握・分析し、教員間で情報を共有するとともに、観点別の評価方法を確立する必要がある。</li></ul>

(10) 英語によるコミュニケーション能力・論理的思考力を強化する指導改善の取組

えりも町立えりも小学校・えりも中学校、北海道えりも高等学校
<ul style="list-style-type: none"><li>・小中高の系統性を意識したCAN-DOリストの作成</li><li>・言語活動を取り入れた授業、ALTやICTの効果的な活用方法などの研究</li></ul>
<p>〔成果と課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「話すこと」や「書くこと」の領域では、生徒のよりよい変容が見られるとともに、コミュニケーション能力を高める授業改善が図られた。</li><li>・論理的思考力を更に強化する指導方法の確立と学習評価の一層充実・改善を図る必要がある。</li></ul>

(11) 北海道環境マネジメントシステムスタンダード(HES)

北海道静内農業高等学校
<ul style="list-style-type: none"><li>・学校内で使用するエネルギーの使用量を削減するとともに、学校農場において資源循環型農業を推進する。</li></ul>
<p>〔成果と課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・全校をあげた節水、節電啓蒙活動により使用量削減に一定の成果が認められた。また、循環型農業研究班が有機物の分解行程の研究を行った。</li><li>・本校の取組成果を広く普及する必要がある。</li></ul>

◆豊かな心と健やかな体の育成

(1) 道徳教育総合支援事業（道徳教育推進校）

浦河町立浦河小学校
<ul style="list-style-type: none"><li>・「心のノート」や「北海道版道徳教材」の効果的な活用を位置付けた年間指導計画の工夫・改善</li><li>・本道の教育課題である内容項目「自主・自立」、「不撓不屈」に重点を置いた指導及び本校の教育課題である「思いやり」、「感謝の心」に重点を置いた指導</li></ul>
<p>〔成果と課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・道徳教育推進教師を中心とした校内道徳教育推進委員会の働きかけにより、全学年において、参観日に道徳の時間の授業を公開することができた。</li><li>・道徳の時間の年間指導計画について、道徳の時間以外における指導内容と指導時期を明確にするなどの改善を図ることができた。</li><li>・「思いやり」「感謝の心」に重点を置いて指導したことにより、児童アンケートで「人の気持ちがわかる人間になりたい」と回答した児童が、アンケートを実施した第3学年以上の全ての学年において増加するなど、他者の気持ちを共感的に理解しようとする児童の姿が多くみられた。</li><li>・組織的に道徳教育を進めることができるよう、今後も継続して教職員の共通理解を深める必要がある。</li><li>・道徳の時間の授業実践力を高めることができるよう、道徳教育に関わる研修を充実する必要がある。</li></ul>

(2) いじめ等対策総合推進授業

○教育カウンセリング推進事業（スクールカウンセラー通年配置）

新ひだか町立静内中学校
<ul style="list-style-type: none"><li>・担任等との連携による生徒への個別カウンセリング</li><li>・生徒に関する担任等への情報提供と助言・援助</li></ul>
<p>〔成果と課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・生徒だけではなく、保護者にスクールカウンセラーの利用を働きかけ、利用を促すことができた。</li><li>・学級づくりの初期の段階から、情報を学年団、スクールカウンセラーで共有したことにより、新入学生徒のカウンセリングをスムーズに行うことができた。</li><li>・スクールカウンセラーの業務内容について、教員・保護者等に幅広く周知することができるよう、年度当初以外にも継続的にスクールカウンセラー通信を発行する必要がある。</li><li>・新年度当初の対応を継続することができるよう、2学期以降においても情報共有を継続する必要がある。</li></ul>

## ○スクールソーシャルワーカー活用事業

浦河町教育委員会
<ul style="list-style-type: none"><li>・ いじめや不登校など、問題を抱えている児童生徒や保護者に対する問題解決のための継続的な支援</li><li>・ スクールソーシャルワーカーの適切な配置の在り方についての調査研究</li><li>・ 児童生徒が置かれている様々な環境に対する効果的な働きかけの在り方についての調査研究</li></ul>
<p><b>〔成果と課題〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ スクールソーシャルワーカーを町教育委員会に配置し、スクールソーシャルワーカーが各中学校に定期的に訪問したり、関係機関との橋渡しを行ったりしたことにより、支援の必要な児童生徒やその保護者及び学校が、気軽に相談できる体制を構築することができた。</li><li>・ スクールソーシャルワーカーが、町の既存の支援組織を積極的に活用し、支援の必要な児童生徒やその保護者のニーズを把握するとともに、継続的な支援を行ったことにより、児童生徒が置かれている様々な環境に対する効果的な働きかけを行うことができた。</li><li>・ 町教育委員会に配置しているスクールソーシャルワーカーと学校との関わりを深めることができるよう、スクールソーシャルワーカー配置の目的や活用方法を学校及び地域に広く周知する必要がある。</li><li>・ 児童生徒の心の問題とともに、家庭、友人関係、地域、学校等、児童生徒が置かれている様々な環境に働きかけることができるよう、スクールソーシャルワーカーが、社会福祉等専門的な知識についてアドバイスを受ける必要がある。</li></ul>

### (3) 道立高校スクールカウンセラー活用事業（通年配置）

北海道平取高等学校・北海道富川高等学校・北海道静内農業高等学校
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 生徒・保護者への個別カウンセリング</li><li>・ 生徒に関する教員への助言等</li></ul>
<p><b>〔成果と課題〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 学校の中に安心して話せる存在や場所、機会があるという認識が定着し、相談を通じて解決に向けた方法を見いだすなど生徒たちの助けになっている。</li><li>・ 保護者と学校の橋渡しの役割をしていただけたことで、支援の方向性について共通理解を深めることができた。</li><li>・ 解決に時間を要してしまう生徒がいたことで、他に必要と思われる生徒の面談が十分に行うことができない状況があり、限られた時間をより多くの生徒の相談機会につなげるために時間配分を工夫する必要がある。</li></ul>

(4) 問題を抱える子ども等の自立支援事業

○高校生ステップアッププログラム

北海道富川高等学校
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 全校生徒及び教職員対象のコミュニケーションスキルトレーニングの実施</li><li>・ 希望生徒対象のピアサポーター研修の実施</li></ul>
<p>〔成果と課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 子ども理解支援ツール「ほっと」の結果の分析により、クラス集団の状況を客観的に把握できた。</li><li>・ ピアサポーターの生徒のコミュニケーション能力が向上した。</li><li>・ 子ども理解支援ツール「ほっと」を計画的に全校体制で実施する必要がある。</li><li>・ 生徒同士が支え合う活動の一層の充実・改善を図る必要がある。</li></ul>

(5) 子どもの体力向上推進事業

○子どもの体力向上推進事業費

新ひだか町立三石中学校
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 新体力テストの結果を踏まえた授業改善の取組</li><li>・ 授業における新体力テストの取組</li><li>・ 保健体育の授業以外に体力向上を図った取組</li></ul>
<p>〔成果と課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 体育大会において新体力テストの結果を活用することにより自主的に個人練習に取り組む意欲が見られた。</li><li>・ 家庭や地域の人たちと連携して体力向上の取組を進めることができた。</li><li>・ 「長座体前屈」が課題であり、授業において柔軟運動や補助運動などに取り組む必要がある。</li><li>・ 運動部活動に入っていない生徒の運動習慣の確立が図られるよう、運動する楽しさを実感させる工夫をする必要がある。</li></ul>

(6) スポーツエキスパート活用事業

○外部指導者活用事業

北海道静内農業高等学校（馬術部）
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 馬術技術の向上</li><li>・ 地域経済に寄与できる人材の育成</li></ul>
<p>〔成果と課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 馬術の専門的な指導により、3年間全国大会に出場するなど生徒、教員ともに技術力を向上させることができた。</li><li>・ 指導を受けたい時期が軽種馬産業の繁忙期と重なるため、日程調整を計画的に設定する必要がある。</li></ul>

○平成25年度柔道等授業支援事業外部指導者等派遣事業

<b>新冠町立新冠中学校、新ひだか町立三石中学校、静内第三中学校 浦河町立浦河第一中学校、荻伏中学校、様似町立様似中学校</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・外部指導者（公立学校の教職員以外）と外部指導教員（公立中学校及び高等学校等の教職員）を武道、柔道を実施する道立特別支援学校、中等教育学校及び公立中学校を対象に派遣</li><li>・外部指導者は、当該中学校の保健体育における当該武道種目の授業において、当該中学校の担当教員とともに、生徒に対する指導に従事</li><li>・外部指導教員は、当該中学校の保健体育における柔道の授業において、当該中学校の担当教員とともに、生徒に対する指導に従事</li></ul>
<p><b>〔実施状況〕</b></p> <p>（新冠中）外部指導教員を派遣し、第1・2学年を対象に7日間（28時間）実施 （三石中）外部指導者を派遣し、第2・3学年を対象に6日間（12時間）実施 （静三中）外部指導者（2名）を派遣し、第1・2学年を対象に8日間（24時間）実施 （浦一中）外部指導教員を派遣し、第1・2学年を対象に11日間（34時間）実施 （荻伏中）外部指導教員を派遣し、第1～3学年を対象に6日間（18時間）実施 （様似中）外部指導者を派遣し、第1・2学年を対象に4日間（16時間）実施</p>

(7) スクールヘルスリーダー派遣事業

<b>北海道日高高等学校</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・メンタルヘルス等多様化した健康課題に対する対応のための指導助言</li></ul>
<p><b>〔成果と課題〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・エゴグラムを実施するなど、生徒たちが自身の性格の特性を認識し、他者との関わり方を見直すことができた。</li><li>・教員が生徒の心理状態を把握して指導するための有益な意見をきくことができた。</li><li>・月ごとの派遣回数数の条件があることから、より計画的に派遣要請していく必要がある。</li><li>・スクールヘルスリーダーから得た情報を活用し、構内研修会を実施するなど全職員で情報を共有する取り組みを実践する必要がある。</li></ul>



(8) どさんこ食育推進総合事業  
○栄養教諭を中核とした食育推進事業

浦河町立荻伏小学校

- 食に関する指導
  - ・食に関する指導の全体計画、年間指導計画の作成・改善
  - ・T Tによる効果的な食に関する指導
  - ・専門性と教諭としての指導力の向上
- 学校給食の管理
  - ・調理員に対する指導の徹底
  - ・諸帳簿の整備

〔成果と課題〕

- ・公開授業を行い、事業の内容について理解を深めることができた。
- ・T Tにより朝食摂取や栄養バランスを考慮した食事の必要性について児童の意識を高めることができた。
- ・親子料理教室において、朝食の大切さについて保護者の理解を深めることができた。
- ・衛生管理研修により、調理員の意識を高めることができた。
- ・町内各小・中学校の食に関する指導の充実を図ることができるよう、食に関する指導の全体計画と年間指導計画等の成果を普及・啓発する必要がある。
- ・安全、安心な給食を提供することができるよう、給食施設の衛生管理に対する正しい認識と信頼できるデータに基づいた管理の徹底を図る必要がある。

◆信頼される学校づくりの推進

(1) 校内・地域教職員研修促進費（地域連携研修費）

<p>(小学校) 日高町立門別小学校、浦河町立浦河小学校、浦河町立堺町小学校、えりも町立笛舞小学校</p> <p>(中学校) 新ひだか町立静内第三中学校、様似町立様似中学校</p> <p>(高校) 北海道浦河高等学校</p>
<p>(門別小) 問題解決的な学習、ノート指導、繰り返し学習、個別指導の充実</p> <p>(浦河小) 学習過程の整備、学習規律の確立、個別指導、補充的な学習の充実</p> <p>(堺町小) 学習形態の工夫、個別指導、補充的な学習の充実</p> <p>(笛舞小) 家庭における学習習慣の確立</p> <p>(静三中) 学習過程の整備、学習規律の確立、家庭における学習習慣の確立</p> <p>(様似中) 家庭学習の充実、言語活動の充実</p> <p>(浦河高) 学習評価（観点別評価）を生かした授業改善に係る校内研修の充実</p>
<p><b>〔成果と課題〕</b></p> <p>(門別小) 校内研修を軸に、算数の時間の指導について充実が図られた。</p> <p>(浦河小) 主体校と連携校において、互いの校内研修の充実や学力の向上につながった。</p> <p>(堺町小) 主体校と連携校において、授業及び授業時間以外の指導の充実が図られた。</p> <p>(笛舞小) 算数的活動を意識した2つの仮説を位置付けた指導過程の具体化により、論理的な思考力と表現力を確実に身に付けることができた。(全国学力・学習状況調査結果、第62回全道へき地複式教育研究大会日高大会アンケート結果)</p> <p>(静三中) 主体校において、視察を通して校内研修が充実し、教員の授業改善の意識が高まった。 チャレンジテスト（国語・数学）の正答率に、改善の傾向が見られた。</p> <p>(様似中) 主体校において、校内研修及び秋田県学力向上フォーラムへの参加により、学力向上の先進的な取組を視察し、自校の取組の改善に役立てることができた。 連携校が、主体校の公開研究会に参加したことにより、自校の研修の成果と課題が明確になるとともに、自校の学力向上につなげることができた。</p> <p>(浦河高) 学習評価の在り方や授業方法を見直し、学習評価（観点別評価）についての理解を深め、評価方法の工夫や指導計画の改善を図ることができた。 今後は観点別評価のさらなる工夫と、それを踏まえた授業改善の充実が必要である。</p>

(2) 研究開発学校事業（遠隔授業の単位認定）

<p><b>北海道平取高等学校</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠隔授業システムを活用した授業における単位認定の在り方の研究</li> <li>・生徒の学習ニーズに対応した選択科目の拡充の進め方の研究</li> </ul>
<p><b>〔成果と課題〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠隔授業での本校教員の補助により、生徒個々にきめ細かい指導が図ることができるとともに、双方の担当教員の授業改善に工夫が見られた。</li> <li>・数学科だけの取組を学校全体の取組に拡大する必要がある。</li> <li>・年間授業時数の半数を越えて実施した場合に向け、教材研究の一層の工夫を図る必要がある。</li> </ul>

◆地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進  
(1) 放課後子どもプラン推進事業費（放課後子ども教室推進事業）

平取町・新冠町・様似町

- (平取) 放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域のボランティアの方々の協力のもと、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境作りを推進する。
- (新冠) 新冠小学校区においては週5日、朝日小学校区においては週3回程度の放課後子ども教室を実施する。実施に当たっては、2名いるコーディネーターが作成したプログラムに従って実施するものとし、教室に教育活動サポーター（安全管理員）を基本的に2名配置し、安全の確保を図る
- (様似) 小学生が、放課後、安心して過ごせる場所を確保する。

〔成果と課題〕

- (平取) 長期休業中を除いた平日週4日の開催により、放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点の確保や教室内での学習習慣の定着を促し、異年齢交流の充実を図ることができた。
- (新冠) 放課後における子どもたちの安全安心な活動場所が確保されるとともに、放課後の集団活動での様々な体験事業を通じ、社会における適応力を養うことができた。  
子どもたちが「自ら課題を見付け、自ら考え、自ら行動できるようになる」ための支援を地域において実践していくことにより、地域の教育力向上を図ることができた。
- (様似) 本事業の実施により、放課後、子どもたちが安心して過ごすことができる場所を確保することができた。  
学習活動を行うことにより、参加した児童の学習に向かう姿勢の向上を図ることができた。